

様式1

器具・容器包装・おもちゃの品目登録用検査依頼書 No 1/2

一般財団法人ボーケン品質評価機構 殿

試験品番号	受付年月日	年	月	日
依頼者	会社名 所属 担当者名	郵便番号 住所 TEL	FAX	メールアドレス
試験成績書の送付先	※依頼者名と異なる場合には記入下さい。 会社名 所属 担当者名	郵便番号 住所 TEL	FAX	
手数料の請求先	※依頼者名と異なる場合には記入下さい。 会社名 所属 担当者名	郵便番号 住所 TEL	FAX	

検体発送元	会社名 (英数字記載)			
	所在地 (英数字記載)			
	上記発送元の区分	<input type="checkbox"/> 製造者	<input type="checkbox"/> 輸出者	<input type="checkbox"/> その他
検体に同梱又は添付する書類	<input type="checkbox"/> インボイス、 <input type="checkbox"/> 船荷証券(B/L)、 <input type="checkbox"/> 航空貨物輸送状(AWB) 、 <input type="checkbox"/> 国際宅配便、国際スピード郵便(EMS)の伝票(送付先は「BOKEN Quality Evaluation Institute, Chemical Analysis Center + 受取者名」) <input type="checkbox"/> 検体を特定する品名、品番、JANコード、製造者、製造所が記載された書類 <input type="checkbox"/> 検体を特定するカタログ、カラー写真(品番等が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 適用される規格基準が特定可能な材質を証明する書類 <input type="checkbox"/> 検体が部品である場合には、製品との関連を示す展開図などの図面			
輸出国発送予定日	年	月	日	
検体の種類	<input type="checkbox"/> 器具・容器・包装、 <input type="checkbox"/> おもちゃ	備考		

試験成績書記載事項

輸入業者名		生産国	
住所		製造所名又は製造者住所 (英数字記載)	
TEL		貨物の記号及び番号	

器具・容器包装・おもちゃの品目登録用検査依頼書 № 2/2

試験品番号	
-------	--

検体 ①

品名・ブランド名		品番・JANコード	
材質			
検査項目			
備考			

検体 ②

品名・ブランド名		品番・JANコード	
材質			
検査項目			
備考			

検体 ③

品名・ブランド名		品番・JANコード	
材質			
検査項目			
備考			

品目登録用検体受領時のチェックリスト

- 貨物が未開封である(検疫所、税関等の行政機関が開封したものについては未開封の扱いとする)
 - 国際宅配便業者が通関の目的(食品危害防止、関税の届出のため)で開封した場合にあっては、その旨(理由)を示す書類等が添付されている
 - 検体が製造者又は輸出者より直接、機構に送付されたことを示す書類がある
 - 生産国が品目登録用検査依頼書と合致している
 - 製造者及び製造所が品目登録用検査依頼書と合致している
 - 検体の仕様及び検体に同梱した資料が品目登録用検査依頼書の提出書類の記載内容と一致している
 - 検体とカタログ等で提示された写真が一致している
 - 検体と添付書類の品名、品番、JANコードが一致している
 - 検体が部品である場合には、展開図等の図面がある
 - 検体の原材料・材質を証明する書類がある
 - その他、検体を確認するために必要な資料がある
- ()

品目登録検査の留意事項

1. 品目登録のための検査は、販売又は営業に用いる製品での検査が必要であり、製品化前の試行品や、検査用に製造した少量生産品での検査はできないことを依頼者へ伝える。また、検体は本貨物と全く同じ形態で輸入され、次の要件を満たしていることが必要である。
 - (1) 販売品の場合は、外装(パッケージ)があり、購入者向けに表示があるもの
 - (2) オリジナル商品(販促品含む)の場合は、ロゴや印刷が入ったもの
 - (3) 残った製品は後日輸入される製品と共に販売等が可能であるもの
2. 検体送付に関する費用は、機構に請求されないように製造者又は輸出(入)者への手配を依頼する。例えば、次の様な方法がある。
 - (1) 着払い又は関税払いを避けるために、インボイスの荷受人欄(Consignee)には「輸入者」又は「通関業者」を記載し、送付先欄(Sent to)には「**BOKEN Quality Evaluation Institute, Chemical Analysis Center**」を記載してもらう。
 - (2) または、輸入者情報欄(Importer if other than Consignee)に「**BOKEN Quality Evaluation Institute, Chemical Analysis Center + 受取者名**」を記載してもらう。
3. 品目登録用試験成績書には以下の事項を含めて作成する。
 - (1) 検体を特定する品名、品番、JANコード、製造者名等
 - a. 品名は貿易書類の品名を記載する。(貨物との同一性の照合のため)
 - b. 英語以外の言語である場合は、英名又は日本語名を併記する。
 - c. 実際の商品に表示されている商品名や、カタログ等の商品名を併記してもよい。
 - d. ブランド名やシリーズ名がある場合は併記する。
 - e. 貨物を特定できない一般名称のみの場合は、次回輸入時に同一性を確認することができず、検査指導(自主検査)となる場合もあるので注意する。
 - f. JANコード等の品番は製品化した商品であることの証にもなるので、必ず記載する。
 - (2) 原材料、材質等